

1 登下校について

- (1) 登校、下校の時は必ず決められた通学路を通る。
- (2) 正門および東門から登下校をし、校庭は使わない。
- (3) 道路を歩くときは、交通のルール、マナーをきちんと守る。
- (4) 道路を横切るときは、横断歩道や信号機のあるところをわたる。特に、自治会館前
- (5) 登校は特別用のない限り、7時50分から8時15分頃までにする。
(始業時刻8:20)
- (6) 下校は、方面ごとに集団で帰る。下校時刻の5分前には昇降口に集合し、下校時刻までには校門を出るようにする。
(曜日原則高学年) 月・火・木・金 → 4:00 水 → 3:20
※1 5時間授業→3:20 6時間授業→4:00 クラブ日→4:10
※2 児童会の仕事などで遅れるときは必ず担任の先生に知らせておく。
- (7) 下校は、道草をせずまっすぐ帰る。用事でどこかへ寄る時は、必ず担任の先生に申し出る。
- (8) バス通学の人には10分前にはバス停に行き、一列に並んで静かに待つ。
- (9) バスの中では乗車のマナーを守り、他のお客さんに迷惑をかけないようにする。

2 校内生活について

- (1) 安全な生活
 - ① 廊下や階段は右側を歩き、走らない。
 - ② 教室や廊下で、物を投げたり悪ふざけをしたりしない。
 - ③ 階段の手すりを滑らない。
 - ④ ベランダで遊んだり、窓やベランダから体をのり出したりしない。
 - ⑤ 火災報知器・消火栓・スイッチなどに手を触れない。
 - ⑥ 校庭の遊具で悪ふざけをしないようにする。
 - ⑦ 校内のフェンスや柵にのったり、のり越えたりしない。
 - ⑧ バットを使ってよいのは先生が一緒の時で、安全に気をつけて使う。
 - ⑨ ボールは体育館か校庭で使い、教室や廊下では使わない。蹴りながら移動しない。
- (2) きまりよい生活
 - ① 身だしなみは、学習活動の支障にならない小学生らしいものにする。(髪を染める・丈が短すぎるスカート等も含む)
 - ② 登校したら、無断で校地外に出ない。
 - ③ 校内では名札を左胸につけ、校外に出るとき、下校するときには外す。
 - ④ 上履きは、決めた物を使用し、下履きとの区別をはっきりさせる。
 - ⑤ 履き物は、決められた場所にかかとを手前にそろえて入れる。
 - ⑥ 用具を使った後は次に使う人の事を考えて、きちんと元の位置に返しておく。
 - ⑦ 学校のを誤って壊した場合にはすぐに先生に知らせる。
 - ⑧ 次の場所へは勝手に入ったり、そこで遊んだりしない。
体育館のステージや器具室 運動用具置き場 特別教室 階段下電気室
コンテナ室と入り口 2・3階のベランダ プールの敷地内
 - ⑨ チャイムや放送の合図があったらすばやく行動する。

- ⑩ 金銭・遊び用具など、学習に必要な物はない物は、担任の許可なく持ってこない。
- ⑪ 傘は置き傘として一本は教室に置き、下駄箱の傘は、その日に必ず持ち帰る。

3 校外生活について

(1) 自転車乗り

- ① 自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶる。
- ② 道路で自転車乗り遊びは絶対にしない。
- ③ 自分の体にあつた自転車に乗る。(ドロップハンドルはいけない)
- ④ ブレーキやハンドルなど、きちんと整備したものに乗る。
- ⑤ 道は左側を走り、曲がり角や危険な場所ではきちんと止まり、安全を確かめてから乗る。
 - * 押して歩くときは右側を歩く。
 - * 横断歩道は、自転車から降りて押してわたる。
- ⑥ 雪道での自転車乗りはしない。

(2) 遊び

- ① よい遊び場所を町ごとに選び、危険な場所では遊ばない。
- ② 休みの日には、勉強を朝のうちに済ませてから遊ぶ。
- ③ 授業のある日には、家へきちんとカバンをおいてから遊びに出る。
- ④ 学区外への外出は、保護者の責任のもとにおこなう。
- ⑤ 外出するときは、行く場所、帰る時刻、一緒に行く友だちなどを、家の人によく話してから出かける。
- ⑥ 子どもだけで遊んでいるときには、おそくならないうちに家へ帰る。

帰宅時刻	4月～9月	・・・	6時
	10月	・・・	5時
	11月～2月	・・・	4時30分
	3月	・・・	5時
- ⑦ 危険な遊び(石投げ・火遊びなど)は、しない。
- ⑧ おやつは家で食べ、校庭や道路では食べない。(買い食いをしてはいけない)
- ⑨ 農作物を取ったりいためたりしない。また、消毒の時期には果樹園に近づかない。
- ⑩ 裾花川、犀川、千曲川などの川や池へ、子どもだけで釣りに行ったり、遊びに行ったりしない。

(3) その他

- ① ゲームセンター・映画館・デパート・カラオケ・うるおい館(温泉)などの商業施設、催し物などへは、子どもだけでは行かない。
- ② 映画館・図書館・公民館・デパート・公園・遊園地など、人の集まる場所では他人の迷惑にならないようにする。
- ③ 知らない人に誘われても、ついていかない。
- ④ お金のむだづかいや、友だちどうしのおごりっこはしない。
- ⑤ 必要のないお金は持ち歩かない。
- ⑥ 用もないのに子どもだけで店に出入りしない。
- ⑦ 児童会や育成会で決めたことはよく守る。(注意されたら素直に聞く)
- ⑧ 挨拶や返事は気持ちよくする。(オアシス運動をすすめる)
- ⑨ 事故にあつたときは、すぐ近くの家へ知らせ、同時に学校へも連絡してもらう。
- ⑩ お家の方が留守の家に子どもだけであがりこんで遊ばない。

- ⑪ 5・6年生は子どもだけで市立図書館を利用してもよい。自転車で行ってはいけない。

4 長期休業中の過ごし方

(1) 夏休み

- ① 暑さに負けず、進んで目当てのある休みにする。
*家の人と相談して休みにふさわしい計画を立て、決まりよく過ごす。
*日記をつけ、一日の反省をする。
*学習は朝の涼しいうちに済ませる。
- ② 運動をして、体を鍛える。
*体の悪いところは休み中に治す。
*プールは決まりを守って楽しく泳ぐ。
・P T Aの方や先生の注意をよく聞いて泳ぐ。
・水泳が終わったら、プールの掃除をきちんとして帰る。
・学校以外のプールに行くときは、大人の人に連れて行ってもらうようにし、水着に、住所、氏名、血液型がわかる表示をしておく。
- ③ 安全で、決まりよい生活をする。
*花火は家の人とやり、人の迷惑にならないようにする。後始末もしっかりする。
*盆踊り、夏祭り、映画などへは家の人と行く。

(2) 冬休み

- ① 新しい年の希望や目当てをはっきりさせる。
*家の人と話し合っ、お正月や冬の生活にふさわしい計画を立てる。
*計画に従って、進んでお手伝いや学習をする。
*日記をつけ、一日の反省をする。
- ② 健康で安全な生活をする。
*外から帰ったらうがいや手洗いをし、風邪をひかないようにする。
*雪や雨で道が滑るときは自転車に乗らない。
*スキー・スケートなどへは、うちの人と一緒にいき、けがのないようにやる。
- ③ 落ち着いて決まりよい生活をする。
*お年玉などいただいたら、うちの人と相談して無駄遣いをしないようにする。
*火の用心に心がけ、火事をおこさない。

(3) 春休み

- ① 一年間の反省やまとめをし、新学年の準備や心構えをする。
*使った学用品を整理し、なくなった物で使う物は補充しておく。
*自分の部屋や机の上、引き出しの中を整理しておく。
*家の人と話し合っ、新しい学年の目標を立てたりお手伝いや学習の計画を立てたりする。
*日記をつけ、一日の反省をする。
- ② 安全で、決まりよい生活をする。
*火の用心に心がけ、火事をおこさない。